2 号様式（第13条関係）（昭50運令51・昭58運令36・平元運令24・平６運令12・平７運令65・令元国交令20・一部改正）

事　業　計　画　書

1　事業開始予定年月日

年　月　日

2　廃油処理施設の操業の系統図（別紙）

3　廃油処理施設の能力

(1)　年間稼動日数

(2)　１日平均稼動時間

(3)　１時間当たり処理能力

4　予定料金

区　分	内訳			単位予定金額
廃油の処理の料金	廃油の種類	廃重質油	ビルジ	
			水バラスト	
			タンク洗浄水	
			コレクトオイル	
			スロップオイル	
			スラッジ	
			その他	
		廃	水バラスト	

		軽質油	タンク洗浄水	
			スロップオイル	
			スラッジ	
			その他	
その他の料金	料金名			

5　今後５年間の需要の見通し

廃油の種類 / 年度	廃重質油							廃軽質油				
	ビルジ	水バラスト	タンク洗浄水	コレクトオイル	スロップオイル	スラッジ	その他	水バラスト	タンク洗浄水	スロップオイル	スラッジ	その他

6　利用者名

7　今後５年間の収支の見積

区分 / 年度					
収	料金収入	千円	千円	千円	千円	千円

入	回収油売却収入						
	雑収入						
	合計						
支出	維持管理費	人件費					
		変動費					
		修繕費					
		管理諸費					
	租税公課						
	減価償却費						
	支払利息						
	保険料						
	雑費						
	合計						
差引き							

8　廃油処理施設建設年度別計画

年度 / 費用				
受入設備建設費	千円		千円	千円
油水分離設備建設費				
回収油貯蔵設備建設費				
固形物処理設備建設費				
焼却設備建設費				
排水設備建設費				
廃油処理船建設費				
附属設備建設費				
用地取得費				
関係港湾基本施設整備費				
その他				
計				

9　建設資金調達年度別計画

年度 / 資金区分				合計
	千円		千円	千円

合　　計				（　　）

10　建設資金償還年度別計画

資　　金　　区　　分　（　　）				
事　項 年　度	償　　還　　額			年度末決済元金
	元　　金	支　払　利　息	合　　計	
	千円	千円	千円	千円
摘　　要				

備考　1　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とすること。

2　法第20条第１項又は法第28条第１項の許可を受けようとする者は、６は、記載しないこと。

3　法第20条第２項又は法第28条第３項の規定による届出をしようとする者は、６、９及び10は、記載しないこと。

4　法第34条第１項又は法第35条において準用する法第28条第３項の規定による届出をしようとする者は、１、２、５及び６を記載すること。

5　廃油処理施設の変更の場合は、その変更に係るもののみを記載すること。

6　３の記載は、廃油処理設備の種類ごとに行うこと。ただし、廃油処理船にあつては、廃油処理のための装置の種類ごとに行うこと。

7　４及び５の記載は、次の要領によること。

(1)　廃重質油の欄は、次に掲げる油に係る廃油について記載すること。

イ　原油

ロ　日本産業規格Ｋ2205（重油）に適合する重油

ハ　ロに掲げる重油以外の重油で日本産業規格Ｋ2254（石油製品―蒸留試験方法）の５により試験したときに摂氏340度以下の温度で体積の50パーセントを超える量が蒸留される重油以外の重油

ニ　潤滑油

(2)　廃軽質油の欄は、(1)のイからニまでに掲げる油以外の油に係る廃油について記載すること。

8　７の記載は、次の要領によること。

(1)　人件費の欄は、給料、手当、役員給与、退職給与、厚生費及び雑給の額を記載すること。

(2)　変動費の欄は、燃料費、油水分離用薬品費、引船費等廃油処理量に応じて変動する費用の額を記載すること。

(3)　管理諸費の欄は、通信費、旅費交通費、広告宣伝費等一般管理のために必要な費用の額を記載すること。

9　料金収入、維持管理費及び租税公課は、それぞれの明細書を添附すること。

10　９の記載は、次の要領によること。

(1)　資金区分は、資金の償還条件が異なるものごとに区分して記載すること。

(2)　合計欄の（　）内は、建設資金の利息の合計の見積額を記載すること。

11　10の記載は、次の要領によること。

⑴　資金の償還条件が異なるものごとに一表を用いて記載すること。

⑵　摘要欄は、資金の償還条件を記載すること。